

高知県公報

発行

高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号

発行日

毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次	
規 則	ページ
◎高知県職員被服貸与規則の一部を改正する規則	1

規 則

高知県職員被服貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月26日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第77号

高知県職員被服貸与規則の一部を改正する規則

高知県職員被服貸与規則（昭和45年高知県規則第41号）の一部を次のように改正する。

別表10の項中「栄養士」を「栄養士又は管理栄養士」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。